

企画振興部		随意契約件数	22件	金額		255,790,543 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
1	国際政策課	外国人留学生インターンシップ支援事業業務委託	令和7年4月1日	大分県大分市金池南1丁目5番1号 J:COMホルトホール大分2階	特定非営利活動法人 大学コン ソーシアムおおい	12,302,521 円	①本業務は、外国人留学生を対象としたインターンシップ実施に係る支援を行い、卒業後の県内定着を図るものである。 ②これを行うためには、県内留学生に関する情報を把握し、県内大学との連携が可能な団体による実施が効果的である。 ③上記業務を効果的に行うことができるのは、県内留学生の支援を目的に設立した団体であり、留学生に関する多様な情報を有している特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
2	国際政策課	おおい留学生ビジネスセンター 運営業務委託	令和7年4月1日	大分県大分市金池南1丁目5番1号 J:COMホルトホール大分2階	特定非営利活動法人 大学コン ソーシアムおおい	24,591,086 円	①本業務は、外国人留学生等の県内就職及び起業の支援を行い、卒業後の県内定着を図るものである。 ②これを行うためには、県内留学生に関する情報を把握し、県内大学との連携が可能な団体による実施が効果的である。 ③上記業務を効果的に行うことができるのは、県内留学生の支援を目的に設立した団体であり、留学生に関する多様な情報を有している特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
3	大分県東京事務所	坐来大分ステップアップ研修委託 業務	令和7年4月7日	大分県大分市府内町2丁目2番1号 名店ビル308号	大分ブランドクリエイト株式会社	2,567,000 円	①本業務は、県フラッグショップ「坐来大分」の調理スタッフ及びホールスタッフが、大分県の魅力を発信する「語り部」としての資質を身につけることを目的に行うものである。 ②スタッフが実際に大分県を訪れ、食材・地域資源・食文化等の調査及び生産者との意見交換を自ら行うことで得られた知識や経験を坐来大分の料理・サービスに反映させる。 ③この研修の実施には、運営主体である大分ブランドクリエイト株式会社に委託することでのみ最も効果的・効率的に実施することができる。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
4	広報広聴課	令和7年度大分県ホームページ 運用保守管理業務委託	令和7年4月1日	愛媛県松山市雄郡1丁目1番32号	福泉株式会社	3,873,038 円	①本業務は、県のホームページ維持管理を委託するものである。 ②「大分県ホームページ管理システム」は平成26年度に福泉株式会社が「委託開発したシステム(平成27年3月25日公開)」で、その設計、構築から導入までの一連の開発作業は福泉株式会社が行ったものである。 ③当該システムの維持管理・運用業務を円滑に行うためには、高度の技術力と当該システムに精通し細部まで熟知していることが要求される。以上のことから、当該システムの維持管理・運用を確実に実施できる業者は開発業者である福泉株式会社しかない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
5	芸術文化振興課	済南市芸術文化団体受入コー ディネート委託業務	令和7年4月1日	大分県大分市城崎町1丁目1ー5 コ スギビル302	株式会社AGC	2,679,600円	①本業務は、東アジア文化都市フォローアップ事業として、大分県と済南市の芸術文化交流を継続的普及と推進を図るものである。 ②これを行うためには、済南市行政との連絡調整を継続的、効果的、効率的に行う必要がある。 ③上記を満たす者は東アジア文化都市2022大分県に携わりかつ令和5・6年度に県との委託契約実績のある株式会社AGCのみである	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
6	芸術文化振興課	まちなかアートフェスタ開催委託 業務	令和7年4月1日	大分県大分市新川西2丁目7番1号	大分朝日放送株式会社	19,206,000 円	①本業務は、別府アルゲリッチ音楽祭や国東半島芸術文化祭などの本県で開催する大型イベントに合わせ、街中で芸術文化イベントを開催することで、芸術文化団体等の発表機会の創出と芸術文化の裾野拡大を図るとともに、芸術文化の持つ創造性を観光や地域振興にも活かすことを目的して行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

企画振興部		随意契約件数	22件	金額		255,790,543 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
7	スポーツ振興課	クラサスドーム大分を活用したスポーツ振興広報事業委託業務	令和7年4月25日	大分県大分市横尾1629番地	株式会社大分フットボールクラブ	9,460,000 円	①本業務は、大分トリニータのホームゲーム時にクラサスドーム大分の大型ビジョンで県のスポーツ振興施策に関する動画の放映を行うものである。 ②試合中における大型ビジョンを使った放映プログラムなどについて、試合運営に支障を来さないような事業の実施が必要である。 ③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
8	スポーツ振興課	プロスポーツチームを活用した大分県の魅力情報発信事業委託業務	令和7年4月25日	大分県大分市横尾1629番地	株式会社大分フットボールクラブ	13,200,000 円	①本業務は、大分トリニータのホームゲーム時にクラサスドーム大分の大型ビジョンで県の観光、物産、芸術文化等の動画を放映することにより、県の魅力をPRするものである。 ②試合中における大型ビジョンを使った放映プログラムなどについて、試合運営に支障を来さないような事業の実施が必要である。 ③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
9	スポーツ振興課	プロスポーツチームを活用したアーバンスポーツ広報動画放送委託業務	令和7年4月25日	大分県大分市横尾1629番地	株式会社大分フットボールクラブ	8,800,000 円	①本業務は、大分トリニータのホームゲーム時にクラサスドーム大分の大型ビジョンでアーバンスポーツに関する動画を放映するものである。 ②試合中における大型ビジョンを使った放映プログラムなどについて、試合運営に支障を来さないような事業の実施が必要である。 ③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
10	スポーツ振興課	スポーツによる地域の元気づくり事業委託業務	令和7年4月25日	大分県大分市横尾1629番地	株式会社大分フットボールクラブ	15,263,600 円	①本業務は、大分トリニータの選手等とのふれあい交流やホームゲームへの観戦招待、また県民DAYを開催することで、地域スポーツの振興や地域活性化を推進するものである。 ②大分トリニータの選手の綿密なスケジュール調整やJリーグの試合運営に支障を来さないような事業の実施が必要である。 ③これを請け負うことができるのはホームゲームの運営を行う株式会社大分フットボールクラブのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
11	広報広聴課	令和7年度県政ラジオ番組制作放送委託業務(FM)	令和7年4月1日	大分県大分市府内町3-8-8 ハニカムプラザ4F	株式会社エフエム大分	7,062,000 円	①本業務は、県政の広報(FMラジオ)を行うものである。 ②これを行うためには、FMラジオ放送会社である必要があり、また、放送エリアとして県内を広く網羅している必要がある。 ③業務を行えるFMラジオ放送局は株式会社エフエム大分のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
12	広報広聴課	県政ラジオ番組(OBSラジオ)制作放送委託業務(AM)	令和7年4月1日	大分県大分市今津留3丁目1番1号	株式会社大分放送	6,806,052 円	①本業務は、県政の広報(AMラジオ)を行うものである。 ②これを行うためには、AMラジオ放送会社である必要がある。 ③業務を行えるAMラジオ放送局は株式会社大分放送のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
13	広報広聴課	県政広報テレビ番組制作放送委託(TOS)	令和7年4月1日	大分県大分市春日浦843番地25	株式会社テレビ大分	18,838,600 円	①本業務は、県政広報(テレビ番組)を行うものである。 ②これを行うためには、制作・放送をテレビ局に直接依頼することが必要である。 ③上記が可能な県内テレビ局は、TOS・OBS・OABの民法3局のみであり、広く県民に広報を行うために、上記3社と委託契約するもの。 TOS…「O!TAめじろオン」 OAB…「お！」 OBS…「オオイタコレクション」	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

企画振興部		随意契約件数	22件	金額		255,790,543 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
14	広報広聴課	令和7年度大分県公式LINEシステム維持管理・運用保守業務委託	令和7年4月1日	大分県大分市東春日町17番57号	株式会社オーイーシー	3,960,000 円	①本業務は、県LINE公式アカウントのシステムの維持管理・運用保守を行うものである。 ②これを行うためには、高度な技術力と、システムに精通し、細部まで熟知していることが必要である。 ③県LINE公式アカウントのシステムは、令和3年度に、株式会社オーイーシーに委託し改修を行った経緯から、上記を有する者は株式会社オーイーシーのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
15	広報広聴課	県政広報テレビ番組制作放送委託(OAB)	令和7年4月1日	大分県大分市新川西2丁目7番1号	大分朝日放送株式会社	20,347,646 円	①本業務は、県政広報(テレビ番組)を行うものである。 ②これを行うためには、制作・放送をテレビ局に直接依頼することが必要である。 ③上記が可能な県内テレビ局は、TOS・OBS・OABの民法3局のみであり、広く県民に広報を行うために、上記3社と委託契約するもの。 TOS…「O!TAめじろオシ」 OAB…「お!」 OBS…「オオイタコレクション」	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
16	広報広聴課	令和7年度メディア露出度アップ支援業務委託	令和7年4月1日	大分県大分市高砂町2番50号 OASISひろば21	公益社団法人ツーリズムおおいた	9,900,000 円	①本業務は、大分県の観光、物産、芸術文化、政策等が、首都圏及び関西並びに福岡県等のテレビ番組や雑誌等に取り上げられるよう、メディア媒体等に対する、取材及び情報発信に係る支援業務を行うものである。 ②これを行うためには、観光協会、観光業界、行政との調整を一貫して行える機関であることや、メディアへの継続的なアプローチを必要とする特殊性のある業務を実施してきた実績等が必要である。 ③上記を有する者は、(公社)ツーリズムおおいたのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
17	広報広聴課	令和7年度首都圏・関西パブリシティ活動サポート業務委託	令和7年6月1日	東京都港区赤坂4-15-1 赤坂ガーデンシティ18F	株式会社イニシャル	8,602,000 円	①本業務は、大分県の観光や食、物産、芸術、文化、県政の先進的な取組などが首都圏及び関西のテレビ番組や雑誌等の各種メディアに取り上げられるよう、メディア向けに情報提供や取材誘致等を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社イニシャルと契約したものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
18	広報広聴課	「edit Oita」を活用した県外向け情報発信委託業務	令和7年4月1日	東京都中央区銀座3-13-10	株式会社マガジンハウス	36,000,000 円	①本事業は、Webサイト「edit Oita」の運営・管理を行うものである。 ②これを行うためには、これまでのサイト規模を維持出来るクリエイティブ技術や本県の魅力を最大限に発信するためのメディア設計・戦略策定といった地域ブランディングのノウハウが必要である。 ③上記技術を有する者として、サイト立ち上げ当初から目標値を大幅に超えるPV数を獲得し、その後もサイト規模拡大に成功、また安定したサイト運営を維持出来るのは(株)マガジンハウスのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第6号
19	広報広聴課	大分県写真集作成業務委託	令和7年4月1日	大分市中央町1-5-25	有限会社 デザインマップ	5,445,000 円	①本業務は、大分県写真集の作成を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり7者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社デザインマップと契約するものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

企画振興部		随意契約件数	22件	金額		255,790,543 円		
	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
20	広報広聴課	令和7年度デジタル広告を用いた戦略的広報業務委託	令和7年5月29日	福岡県福岡市博多区榎田1丁目3番23号	アド印刷株式会社	9,999,000 円	①本業務は、県の施策や取組みをより効果的に発信するため、デジタル広告を用いた戦略的広報を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったアド印刷株式会社と契約したものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
21	国際政策課	多文化共生推進事業委託業務 (コミュニケーション支援)	令和7年4月1日	大分県大分市高砂町2番33号	公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団	4,567,000 円	①本業務は、多文化共生施策の一環として、各日本語教室間の連携を構築し、日本語教室ボランティア人材の育成をすることで、県内日本語教室の活動の活性化を図るを行うものである。 ②これを行うためには、多文化共生の取組や取り巻く環境に精通し、県内日本語教室及び専門人材とのネットワークや、コミュニケーション支援に対する卓越したノウハウが必要である。 ③(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団は、言語、文化、生活習慣が異なる外国人住民に対する生活支援、地域住民への意識啓発等、地域の国際化推進・多文化共生社会の実現に向けた取組を行っており、多文化共生施策に精通し、県内外の専門性・経験等を有した人材とのネットワーク、卓越したノウハウを有した県内唯一の地域国際化協会である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
22	統計調査課	令和7年国勢調査広報等業務委託	令和7年7月14日	大分県大分市金池町2-6-15 EME大分駅前ビル	株式会社電通九州大分支社	15,000,000 円	《提案競技の場合》 ①本業務は、県民に対し国勢調査の実施とその意義、重要性などを周知し、理解と協力を得るとともに、インターネット回答の利便性の周知を徹底し、インターネット回答率の引き上げを行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社電通九州大分支社と契約するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号